

木津川市国民健康保険運営協議会

会議名	令和6年度第1回木津川市国民健康保険運営協議会				
日時	令和6年8月1日(木) 午後2時から午後4時10分	場所	木津川市役所 4階 4-3階会議室		
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (被保険者代表)	■石崎美保 委員、■堀 里美委員、■尾崎田鶴 委員 □林 直 委員、■村上恵子 委員、■大村元昭 委員		
		2号委員 (保険医・保険薬剤師代表)	■松吉 徳久委員、■吉村 陽 委員、■小澤 勝 委員 ■坊 昌史 委員、■平田和哉 委員、■川田雅彦 委員		
		3号委員 (公益代表)	■馬 泰子 委員、■石塚修二 委員、■岡田一良 委員 ■大倉竹次 委員、■高原和子 委員、■宮本 めぐみ委員		
	市理事者	市民環境部 前川部長			
	庶務(事務局)	国保年金課 木村課長、山出課長補佐、浅田課長補佐 新谷			
傍聴者	無				
議題	1. 開会 2. 資格審査 3. 役員選出 4. 会長あいさつ 5. 市長あいさつ 6. 会議録署名委員の指名 7. 議事 (1) 令和5年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について (2) 国民健康保険税について (3) その他 8. 閉会				
会議結果要旨	1. 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開会宣言 ・ 委員の紹介 2. 資格審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議成立の資格審査 3. 役員の選出 4. 会長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・ 馬会長あいさつ 5. 市長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・ 前川部長あいさつ 6. 会議録署名委員の指名 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の定めによる会議録署名委員の指名 7. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 審議 令和5年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑・応答 (2) 国民健康保険税について <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑・応答 				

	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期データーヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について（報告） ・ 質疑・応答 今後のスケジュールについて <p>8. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事終了及び議長降壇 ・ 閉会宣言
会議経過要旨	<p>1. 開会 事務局が開会を宣言した。</p> <p>2. 資格審査 委員18名中 17名の出席により、会議が成立していることを確認した。</p> <p>3. 任期満了に伴う役員の選出 馬会長・宮本副会長</p> <p>4. 会長あいさつ 馬会長が開会に際してのあいさつを行った。 要旨は、次のとおり。 ・新たに就任された委員、各委員についても、慎重なる審議をお願いしたい。</p> <p>5. 市長あいさつ 前川部長があいさつを行った。 要旨は、次のとおり。 ・被保険者の皆様が安心して、医療を受けられるよう財政運営の安定化、より効果のある保健事業を進めるよう努めていかねばならないと考えている。平成30年より府県単位の国保運営が始まっています、毎年、標準保険税率を京都府が示している。木津川市と京都府の示す保険税率の隔たりが生じていることから、審議が必要なため、ご協力を賜りたい。</p> <p>6. 会議録署名委員の指名 会議録署名委員として尾崎委員と松吉委員を指名した。</p> <p>7. 議事 馬会長が議長となり議事を行った。</p> <p>(1) 令和5年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について 【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書（案） ・ 令和5年度国民健康保険特別会計主要施策成果の報告書（案） ・ 参考資料1 国民健康保険運営協議会とは ・ 参考資料2 賦課方式

- ・参考資料3 納付金と国保財政
- ・参考資料4 令和5年度国民健康保険特別会計決算分析I
- ・参考資料5 国民健康保険税
- ・参考資料6 木津川市国民健康保険条例（抜粋）

【事務局説明の概要】

- ・決算に入る前に運営協議会について国民健康保険のあらましについて説明
 - 委員の任期は3年
 - 市で行う内容は保険税の税率と保健事業の実施に関することが中心となる。
 - 木津川市は保険料ではなく保険税、賦課方式は3方式
 - ・決算について

成果の報告書より令和5年度平均加入世帯8,651世帯、13,892名となり、前年度と比べ、世帯で302世帯、被保険者数では723人減少した。

歳入の要、保険税の調定額13億6,709万700円のところ13億2,271万4,937円を収納し、収納率は96.8%となった。前年度から0.2ポイントアップした。被保険者数減少となり、調定額も減ったが、口座振替の推進・資格の摘要適正化に努めたことによるものと分析している。令和5年度、歳入総額69億2,841万円、歳出は68億816万差し引き1億2,025万円黒字となっているが、前年度の繰越金や過年度分の補助金等の精算による収入・支出などが含まれているので、可能な限りで単年度に着目した収支を算出すると、7,092万円の赤字となる。
 - ・国民健康保険税について

京都府が示した標準保険料率に近づけるため、平成30年度からの国保税率の見直しを検討した際には、標準保険料率まで一度に保険税率を引き上げると、被保険者の負担が急増することから、今後、数年かけて段階的に引き上げるべきとのご意見も踏まえ対応してきた。毎年度の決算の状況、収納率、被保険者数の推移など、様々な要因を分析し、保険税率については、基金の活用等により、改定することなくやりくりしてきた結果、現在の市の保険税率は、標準保険料率を下回っている。令和5年度に京都府全体の医療費が見込額を上回った影響により、令和6年度は納付金が増加、保険税率を見直す必要があったが、ひとまず基金を取り崩し、収支を均衡させた。

収支不足を負担増で賄えるか試算した結果、現行は府内14番目だが、3番目に位置する増税が必要。市の保険税率が標準保険税率を下回っている。保険税では財源を集められていない。収支が赤字となる。今後、1月に府が示す標準税率を確認した後に皆様に検討いただく。事業見直しや保険税率の見直しが必要。
- 【主な質疑・応答】（○…質疑・意見、▶…質疑に対する応答）
- 基金の原資は何か。
 - ▶基金の原資は毎年、歳入と歳出の剩余金を基金に積み立てている。皆様から集めた保険税が原資。
 - 参考資料4の裏面決算分析表IIについて令和5年度が令和4年度に比べて収入が減っているのは原因を分析しているのか。
 - ▶被保険者数が減っている。後期高齢者医療制度への移行や、全体の保険者数が減ったからと分析している。

	<p>○給付については令和4年度のほうが令和5年度よりも給付費が多いように見受けられるにもかかわらず、基金の減少は令和4年度と比較できるのか。疑問に思った。</p> <p>►事業費のうち京都府に収める納付金が年々上がっているので、基金を取り崩す状況となっている。</p> <p>○医療費以外にも取り崩しているということか。</p> <p>►基本的には保険税率を抑えるために基金を取り崩している状況です。</p> <p>○医療費の増減ではなく、そちらで取り崩している医療費だけではないということがわかつた。</p> <p>○以前にもお聞きしたが、基金の何パーセントを範囲内で充てると決められているのか。</p> <p>►市の国民健康保険特別会計財政調整基金条例で前年度の特別会計の決算における剰余金の範囲内として、当該年度の特別会計歳入歳出予算で定める額とするという、範囲となっている。</p> <p>議長 財政が厳しくなっていると、今後検討に入らなければならぬ状況にある等を説明受けましたが、度々会議を開くということですね。</p> <p>►はいご協力お願いします。</p> <p>(3) その他について</p> <p>【事務局からの報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正について <p>資料6に沿って説明。今後、従来の被保険者証がなくなることから改正し、12月2日から施行する予定。12月議会では間に合わないので、9月の議会提出が必要。現在把握している内容、国の正式なものが出来たら、それに沿って進める。</p> <p>被保険者証という部分は削除。</p> ・令和6年度国民健康保険運営協議会の主な流れ（予定）について <p>1月に開く予定</p> <p>【主な質疑・応答】（○…質疑・意見、►…質疑に対する応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険証は渡す義務がある。資格確認書は申請してもらうものですね。 ►基本マイナ保険証を持たない方に、当初、送ることが決定している。 条例改正については、国からの改正案が出されたら沿うように改正する。 ・第3期データーヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について <p>令和6年3月末に策定したことを報告。</p> <p>本計画に基づき令和6年度から11年度までの6年間を期間とし、健康づくり活動を推進する。その後、令和8年度の中間評価を経て令和11年度の次期計画を策定することとなる。両計画は木津川市のホームページに掲載。</p> <p>【主な質疑・応答】（○…質疑・意見、►…質疑に対する応答）</p> <p>議長 この機会にご意見のある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>○生活習慣病を少なくするため等説明ありましたが、保険給付費をいかに少なくするかが大事。生活習慣病早期発見。「もっと知りたい国保」29ページにある中に人間ドックの推進内容は入れられないのか。</p> <p>►人間ドックは特定健診と違い、必ず実施しなければならないものではない。</p>
--	--

- パンフレットは市販のものなので内容を中に入れ込むのは難しい。広報等でお知らせし、対象者の方には個別に案内している。
- 特定健診を人間ドックに近づけていってもらいたい。木津川市は独自に人間ドック補助を頑張っている。
- 特定健康診査の受診票の色について、毎年色を変えていたのが、変わらなくなつた。 「再度、年ごとに変えてほしい。」 という意見がある。
- 令和3年度に特定健康診査を市内個別医院から相楽郡内医療機関で受診の圏域化が行われた。圏域化が行われた際に、受診券の色も後期はみどり、国保はピンクで統一されている。いただいた意見は圏域化の会議での機会があつた際にお伝えする。

8. 閉会

議事の終了を受けて議長が降壇し、全日程を終えて事務局が閉会を宣言した。